

大学保健体育の意義についての一考察

田 中 菊 子

はじめに

科学技術の進歩による生活様式の変化, 異常なスピードでやってきた情報化社会, 高齢化社会, 今人間はその変化への対応に追われている状況にある。また国民の8人に1人が病気や怪我をしていることも厚生省の国民健康調査結果(昭和60年, 5月)で発表され, 21世紀には人間全てに共通して半健康状態が誘発されるのではないかとさえいわれている。このような非自然的環境との不調和から生じた人間の心身の歪みを矯正し, 人間を取り戻す役割を担うものとして, 体育は今や重要な意義をもつものであると思うのである。まして, 発達段階にある児童・生徒のみならず, 成熟期にある大学生をはじめ, 一般社会人にまで, 生涯にわたって健康で充実した人生を送る為には不可欠であることは, 現代の医学, 生理学で認める事実である。

このような状況において, 昭和22年に大学に正課として体育がとり入れられてから, 10年きざみで大学体育の在り方が問題視され, そのつど危機に立たされている。事実, 現代のスポーツの隆盛はめざましく, スポーツは一般大衆のものとしてされているところから, 大学での体育は学校の外で行なえばよいという考えも出ている。しかし, そこでのスポーツはあくまでも商業主義に基いたものであり, そこには健全な生涯体育は望めず, 誰もが健康で充実した人生を送れるように, 人々の生活における運動をめぐる問題を解決する力をもった人間を育てることは, 学校体育の使命であるように思うのである。

そこで本研究の目的は, 体育の歴史的変遷と大学体育の発足とその問題点をみながら, 大学体育の意義をみることにある。それに付け加えて, 本学学生の体育に対する意識と昭和60年度身体測定結果を参考にしてもらいたいと思う。

I 保健体育の歴史的変遷にみるその意義

体育という教科が日本の教育史にはじめて現われたのは, 他の教科とならんで, 明治5年(1872年)に学制が公布され, 寺小屋教育から, 学校教育に改革された時であった。⁽¹⁾ 当時, 学校の教師は軍隊の除隊者が多く任命されていた関係上, 軍隊教育の体育と学校教育の体育は同じ

ような形をとっており、その内容は主としてドイツ式体操が採用されていた。⁽²⁾

開明主義は社会制度から衣食住行など、日常生活全体におよび、西洋のそれへと人々の関心を集めたことは衆知の通りであり、明治政府は日本の近代化促進のため、積極的に欧米教育制度を導入して近代学校の整備を計ったが、教育の導入が欧米学術文化の摂取と国民の知的水準の向上を主体としたため、体術（当時 体育の名称）は唱歌と共に選択科目として据え置かれた。体術についていえば、真に全国小学校に共通必修の教科として学習させる程の確呼とした内容とその内容を適切に指導できる教師を得ることが多分に懸念されたこと、また寺小屋教育の中において体操を教えていたという文献がない⁽³⁾ことからすると、当時の身体を大切にするものの意識が十分に認められていなかったということもその理由であるであろう。

しかし、欧米教育思想は前述したような従来の日本では考えられなかった体育についての教育上の概念を提示したのである。それは「教育は人材を陶冶する基本にして、勉めて人をして基身体を運動して健全を得せしめ、且能く人の智と道とを開発す天知識有て、能く事物を興じ、道理有りて能く善悪を弁じ、体力有りて能く之を施行す。故に此三者完全なれば、即ち是教育を受けたと云ふべし」（文部省第一年報、文部省学監マレー）⁽⁴⁾と具体的に解説してあり、これはそれ以後、知育、徳育、体育として長く継がれたのである。このように直接教育の立場から身体のことを問題にしたのであるが、我が国において、もっとも端的にそれが問題になったのは、欧米先進国の人々と接触し、かれらの体格、体力と比較するようになったからだともされている。⁽⁵⁾ 文明開化を目ざす教育において、身体的な劣りに対するその改善は大きな問題となる。そして体育はこの時代においては“身体の教育”であるとの概念が定着するのである。

明治11年（1878年）文部省はアメリカの医学博士リーランドを招聘し、「専ら体育に関する諸学科を教授し、以て本邦適當の体育法を撰定し且体育学教員を養生」⁽⁶⁾する目的で体操伝習所を設立したのである。そしてこのリーランド博士が日本の体育会に大きな功績を残してくれたのである。第一に母校アマースト大学やハーバード大学で行なわれていた人体測定を導入実施をしたということ。第二にダイオ・ルイス系譜の徒手・手具体操を小・中学校の体操科の教材として伝えたということ。第三にこれらの体育法を指導しうる教師の養成をしたことである。こうして学校教育は本格的整備に着手するようになる。そしてこの頃から体育は「運動と衛生を手段とする身体の教育」⁽⁷⁾から、伝習所の軽体操によって運動だけに偏倚する傾向を生じ、さらに兵式体操、戸外遊戯が体育法として注目される段階へと進み、「運動を手段とした教育」という概念が形成されはじめた。そして明治19年（1886年）学校令制度に際し、他教科同様、体術は正課となったのである。しかし、現場教師の体操指導力の不足から、その普及発達は著しく阻害され、形成に墮するなどの弊害を招いた。

また次に、学校教育の新しい動きとして、スウェーデン体操の紹介、遊戯の強調、武術の抬頭

は見逃せない。⁽⁸⁾ 従来の体操中心で形式化した体操科への批判は、遊戯を興味と自発性による活発な運動として高く評価する傾向に発展させ、外国仕込みの新鮮さと科学性を強調したスウェーデン体操も勢力を占める方向になる。大学の課外体育を中心に発展していった各種のスポーツも高専から中学、師範まで普及していき、大正15年（1926年）の学校体操教授要目改正では、スウェーデン式、ドイツ式を併用した体操、教練とともに「遊戯及競技」が示され、学校体育のスポーツの占める地位は著しく向上していった。

そして、この期には体育教員養成面で飛躍的發展がみられ、かつての体操だけの教師から体操・スポーツにわたる体育教師時代が始まるのである。

昭和に入って、教師中心の注入教育から、生徒中心の教育に移り、体育指導法にも大きな変化があった。号令による形式的な体操から、彼らが自発的に興味をもって行なうスポーツや遊戯活動が盛んになり、競争的なゲームが急激に採られるようになる。しかし昭和6年（1931年）の満州事変を機に次第に「富国強兵」「皇国民の錬成」といわれるようになり、いわゆる国家主義の基に、「体操科」は「体錬科」へと強化され、戦時体制下の重要教科となる。そして強健な身体、勇気、忍耐、絶対服従の指導のもとに、体操、武道、教練が全国一斉に実施され、それは終戦（1945年、8月）を迎えるまで軍事的訓練に重きが置かれたのである。

終戦になると、今度は民主主義教育が重視され、新しい民主的な人間形成としてのスポーツが位置づけられ、体錬科教授要項中の軍国主義的教材の削除、武道の中止、体操の位置低落などが行なわれた。そして1946年5月、アメリカ教育使節団の来日とその勧告⁽⁹⁾は、日本の教育の根本的改革を促し、体育に関しては次のようなことが述べられたのであった。

- (1)スポーツマンシップ・協同の精神の固有な価値認識
- (2)家庭・近隣で行なえるスポーツ・ゲームの発達
- (3)大学に体育を採用すべきこと
- (4)女子体育指導法の増加
- (5)体育施設の優先的回復
- (6)教師の委員会による指導書の作成、教員養成の科学化、そのための研究の必要
- (7)体育団体の活動再開の奨励

これらの勧告に基づいて、C I Eと教刷委の双方連絡調整を図りながら、学校体育研究委員会が学校体育全般にわたる検討を行なった。その時点において、体育は「体錬化」から「体育科」へと改称され、「体育は運動と衛生を通して人間性の発展を企図する教育である。それは健全で有能な身体を育成し、人生における身体活動の価値を認識させ、社会生活における各自の責任を自覚させることを目的とする」⁽¹⁰⁾と規定されたのである。そしてこれは、スポーツを通して、身体的、知的、情緒的、社会的な全人格の発達を図るもの、特に民主的な人間形成の機能がこの新

しい体育に向けて注目されるに至った。

授業での方法としては、アメリカの経験主義教育理論と児童中心主義の影響をうけて、B型学習⁴¹（積極的な民主的人間形成を意図する集団学習）へと発展してゆき、体育の活動は明確に学習として位置づけていった。しかし、このような経験主義教育において、運動量が少ない、運動技能の習熟が十分でないとの不満が底流にあったため、しだいに運動技能重視の体育が展開され、東京オリンピックの準備の時期となる。

「体育科」は1949年に「保健体育科」へと改称され、保健と結びついた保健重視の理念が流れるようになっていたのである。

そして、経済の高度成長、人口の都市集中化、モーターゼーション、テレビの普及、家事の電化などによる生活構造の変化は、体育の目標を今度は青少年の体力づくりに移向し、体力主義体育へと進む。それは児童・生徒の自発的な運動への興味、関心を著しく阻害したのである。このような流れの中で、体育の目的と性格についての根本的な再検討が提起され、この体育の教科の独自性と自立性を明確にする立場から、体育は「運動文化の学習を固有の目的、内容、方法とする教育」⁴²であるという考え方が出される。しかしこの運動文化の学習という考え方は、身体こそが独自の体育の目的、内容、方法であるとする立場の人達と対立するのであった。

そして今日において、この高度成長を遂げた社会では、全ての人の健康で充実した人生にとって、運動への自発的、自主的参加が叫ばれている。こうした点から学校体育は生涯を通して行なうことのできる体育に結びつけるために、いわゆる「運動の生活化」という方向をとるため、運動を楽しく学習させることが重要であるとされ、生涯にわたって運動に親しみ、健康や体力を自己管理する能力や態度を身につけさせることが大切だとされるに至った。

以上のように保健体育の歴史的変遷をたどってみると、その時代、その社会によって体育の在り方は変わって来た。「身体教育」から「運動を手段とした教育」へ又「運動と衛生を通して人間性の発展を企図する教育」へ又目標も「体錬」から「人間形成」へ「体力づくり」「運動文化の学習」「楽しい体育」と、その内容は「体操中心」から「スポーツ中心」へ、指導方法も「一斉指導」に加えて「グループ学習」の導入、これらは教育がその時代、その社会に敏感であるというばかりではなく、保健体育という教科が常に人間の身体を基として行なわれる点において、その社会でいかに「生きる」かを根本問題としてかかわってきたからであるように思う。

そして、これからコンピューターの導入で家庭生活は今まで以上に変わりうるであろう時代に入ろうとしている。そんな中で体育は今まで以上に、深く人間性を考える教科にならなければならないと思うし、人々の生活の中により合う運動文化を提供していかなければならないと思うのである。

II 大学体育の発足とその問題点について

前述の保健体育の歴史的変遷をみてもわかるように、我が国においては「体育」という教科は、決して平坦な道を進んで来たとはいえない。大学教育にあっては、「国家の須要に応ずる学術技芸を教授し、及基蘊奥を攻究する」⁴⁹とする明治時代の帝国大学にはその規定はなかった。しかし明治以降、大学での体育活動は（特に欧米諸国から影響を受けて拓かれたスポーツ）課外体育として自治の下に独特な発展を遂げていた。

それは、1872年南校（現東京大学）の体操にはじまり、翌年の「生徒養生の法」、1877年以降の夏休み隅田川での泳操の便、1883年以降の陸上運動会の開催、ボールレース施行などが次々に行なわれていった、これを積極的に指導したのが予備門の英語教師ストレンジ（Strange・F・W・1854～1889）であり、心身両面にわたる完全な学士の育成は、正規の学業とスポーツ奨励にかかるといふイギリス流紳士教育の理想を背景としていたようである。そして、1887年、東京高商（現一ツ橋）の「運動会」、学習院の「輔伝会」、慶応義塾の「体育会」（1892年）などの課外体育機構を組織するに至った。又1890年10月には、一高校友会が「文武の諸技芸を奨励」するため、ひとつの文芸部と運動に関する8部（漕艇、撃剣、柔道、弓術、野球、庭球、陸上、遠足）を設置したのをはじめ、欧米スポーツ在来武術併置の課外体育組織の結成が一般化し、課外体育は、高専、中学、師範まで普及していく。

そのような学生間の競技スポーツの興隆は、その技術、ルール解説書の需要を高め、出版事業ではほとんど大学生を著者とする解説書が次々と出版された。明治、大正、昭和にかけて競技スポーツは学生を主体に最盛期を迎えたのである。当然、大学での課外体育は特別のグループのみによってスポーツが独占される、いわゆる選手制度が作り上げられてしまっ、一般学生への配慮はなかった。⁴⁹ 当時の体育は主として技術習得を中心として人間形成に貢献する領域であるとされていたことも「最高の教育機関として、又学術文化の研究機関」⁴⁹としての大学には訓じまなかつたのではないかと思う。

体育・スポーツの効用は認めつつも、それが大学の正課となることについての抵抗は強く体育が誕生するうえで経なければならなかつた苦痛の根本はここにもあるのではないか。

長い歴史の中で身体は日常の生活の支え、喜・怒・哀・楽の対象として、あるいは基盤として我々の生活の不可欠の要素であることは、誰もが否定できないことである。しかしその身体が疾病になり、その疾病を克服せんとする医学は学問の対象とされてきたが、身体を健康を促進しようとする体育は学問の対象として扱われなかつた。それは長い間、日本がその手本としたヨーロッパの大学において、体育は正課としてとり入れられてこなかつたところに最大の理由があつたのではないかといわれている。

しかし、そのヨーロッパ諸国と日本とでは体育・スポーツの発展の過程の違いがあるのであり、日本では体育活動はもっぱら高校・大学を通して普及して来たのである。このような社会や教育制度の違いも考慮すれば、日本の大学教育が国民の体育・スポーツ発展のうえで持つ意義はむしろ大きなものとなるのではないかと思うのである。しかし日本において、体育は終戦後まで大学に正課として位置づけられなかったのである。

1947年、(昭和22年)12月、大学基準協会総会で大学での正課体育が承認され、大学の教科目として発足した。その背景としてあげられるものはやはり第一には、アメリカの教育使節団の来日であろう。大学体育実施について次のような示唆をしている。

「小学校、中学校、高校、実業学校、専門学校では、体育の時間は充分にあるが、あまり、身体的レクリエーションもしないで、長時間勉強しがちな大学でも同じよう、措置がとられるべきである。……健康教育と体育は教育計画全体の基礎となるものであり、身体検査、栄養、公衆衛生の授業や体育、レクリエーション計画を大学程度の課程にまで及ぼし、またできるだけ早く諸設備を改善すること。」⁹⁹そしてまた、当時のアメリカの大学の90%以上が正課体育を設けていたことも原因していることだと思う。

第二には、新制大学の多くが旧制高校、専門学校の合併等として誕生した結果、それまで、旧制・専門までは正課体育があったということにより、旧制高校の2、3年の年令が新制大学の1、2年に相当するということで、学生の健康上より必要であるとの見解が示されたこと。¹⁰⁰

第三には、当時の国民一般について言えることであったが、結核対策として、体育と強く結びついたといえる。これは体育がただ単に運動を通しての教育という立場から保健と体育との係りをもった立場をとっていたという点にあったといえる。¹⁰¹

第四には、戦後日本の教育改革に決定的な影響力をもっていた南原繁氏(元東大総長であり、当時中央教育審議会会長)がプラトンの「国家篇」の中に書かれているその思想「体育も音楽と同じく幼時から始めなければならない科目で、その練習は最もよく注意して、生涯続けなければならない。」¹⁰²に基づいて、「大学では体育と音楽が盛んになることはよいことです。」¹⁰³という一般教育観を持っていたことも作用している。

以上のような背景で大学に正課として体育がとり入れられ、すぐ基準委員会が開設され、その内容が決まったのである。総説として大学の保健体育を増進する基本方針、各説として、講義と実技の方法、課外体育の奨励、学生診療所の設立までに及んでいる。総説の基本方針については、次のごとく述べられている。

「総説、大学における体育は学生の健康を保持増進し、社会的道徳的精神を涵養し、以て学生生活を豊かならしめ、更に進んで社会生活を価値あらしめる基礎を作るにある。而して大学時代は恰も心身発育段階の成熟期に当り、事物の真理を探究しようとする心組みの最も旺盛な時

期であるから、この時期における体育は身体に関する科学的知識と、体育運動に対する社会的道徳的意義とを理解させ、十分な納得の下に、しかも興味をもって自ら進んでそれぞれの個体に応じた保健衛生並に体育運動を实践せしめるように仕組まれるべきである。

此の為には保健衛生、体育運動の理解等に関する講義をもととした体操、スポーツ、レクリエーション等の実施を緯とする新しい意味の正課体育を新設すること。課外教育を正しく指導することが必要である。』²⁴⁾

しかし当時の問題としては、正課必修になったものの、運動場、体育館、教師の不足によって、その成果を期待するうえにおいてはまだまだ困難な状況にあった。しかしそのような状況で、徐々に施設の充実、指導者の養成も図られ、体育学の学問的な位置づけなども確立されつつあった。そして体育は大学での教科として少しずつ充実していった。そんな折、昭和36年(1961年)6月、日本学術会議から“体育を単位制度から外す”という勧告があり、又昭和46年(1971年)6月、中央教育審議会から“課外体育重視”がうたわれ、昭和56年(1981年)、日本私立大学連盟から、“保健体育は必修から選択へと移してはどうか”という勧告が出される。そして昭和58年(1983年)大学設置基準協会からは“保健体育の本来の在り方との関連で科目を設置している趣旨、目的等を将来的に検討する必要がある”と指摘され、発足後10年ごとに大学体育は危機に立たされて来た。もちろん先にも述べたように施設・設備の問題、指導者の養成の問題等はあったものの、我が国の体育についての理解の不足もまた原因の一つとしてあげられよう。しかし問題は他にもまだ多くあると思う。

第一に、大学の教育は学校教育法の定めるところによる第5章、第52条「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授、研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」により、専門の学芸の研究をしなければならないが、その研究に熱心のあまり、体育実技の授業について、画一的にゲーム中心になっていたのではないか、また教育という立場をややもすれば忘れがちになっていたのではないだろうかと思う。これはワシントン大学の例(高等教育の名のもとに体育はあまりにも細分化され、特にキネシオロジー学にばかり力を入れすぎた為、一般体育はカットされてしまったのである。)²⁵⁾でもその教訓を得なければならない。

第二には、体育が人間の運動についての科学的知識を生み出す分野であること、そしてそれが授業の中でどのように指導されてきたのかと思う時、そこには体育実技と講義とのギャップがあったのではないのだろうか。

第三には、大学における保健体育活動は、正課体育と課外体育と保健指導の3つの充実にあるべきである。しかし正課体育だけに取り組んでいくという現状が多く、課外体育の発展、全学生の健康管理に注意を怠っていたのではないかという点も問題であると思う。

その他にも履習方法等の問題，都会地の大学での施設の問題，教員1人に対して学生の人数の問題等は体育実技での授業の充実にとって問題であった。

以上の点を十分に考慮しつつ我々は大学体育の発展と充実に日々貢献していかなければならないと同時に，その他のところで述べた問題は各大学において状況がかなり異なるが，その大学の状況に合わせて問題を解決していく努力を惜しむことなくその発展に努めなければならないと思う。

III 大学体育の意義について

ルソーは「知性を開発するためには，彼を頑強で健康にせよ，彼が労働し，行動し，走りまわり，叫び常に運動状態にあるようにするがよい。……身体がたえず行使されていて，いずれも同じように魂を開発する。」²³⁾とされているように，まず人間は健康でなければならない。そしてその健康の為に行なう身体活動はまた魂を開発するのである。それは，身体活動が人間の生理的欲求に止めるのではなく，人間の身体的運動能力の可能性に挑戦し，未知なる世界を切り開こうとするきわめて探求的で創造的な活動であるという点からきているのだと思う。

このような点から体育は，体力の向上，健康の保持増進，興味の満足等のいくつかの目標に向かって行なわれつつ最終的には自己開発という分野にかかわる教科なのである。

また体育はその活動を通して自己を表現し，その自己表現を通して相互に交流し，人間同志としての連帯を深めているのである。それは体育という教科が各人が持っている自己防衛のための自我の殻を破らせ，互いに相手の心の内側に入り込むことを可能にしてくれるからであり，そこに学生間，学生と教師の間の心のふれあい，親和関係を成立させてくれるのである。そしてそこには人間の感情，意志の面の指導を可能にし，品性の陶冶²⁴⁾をはかるという教育的な効果もあるのである。実際，授業を進めていく上で最も注意深く学生を指導している点の一つとしてこれがあげられる。体育実技は各学生が自分勝手な行動をとっていたのでは成立しないのである。どんな教材をその内容にしようと，系統学習であろうと，又特にグループ学習などでは自分の役割を責任もって行なわれなければどうにもならない。そこには忍耐，団結，礼儀，協同，相互扶助，犠牲心等，言葉を変えるとそれは“相手への思いやりの精神”であり，その精神の育成という効果もあるのでないか，大学においてこのようなことは他の教科にはない独特の面である。

次に「動物は動かなければ生きられない。動くことによるのみ，生命維持が保証される。」²⁵⁾という認識に基づいて，その生理学的運動の必要性を生涯教育への動機づけとして，学生に正しく理解させることも必要であると思う。成人病予防として今日運動が大きくクローズアップされている。そのための正しい知識を又運動処方についての知識を学生に理解させることによって自ら進んで生涯体育へと発展させる能力を身につけ，人間の生活の質の向上のために知的なアプローチをしていくべきだと思う。

ルソーが「教育は一生を通じて自己指導に役立つような知識の倉庫をつくってやるように努力しなければならない。」⁹⁹と述べているように、人は長い人生を通して常に身体と運動とのかかわりを考え、自己指導に精進し、決けし現状に止まってはならない。そうすることによってはじめて体育の存在価値がその人にとって意義あるものとなるのである。

以上の点において体育は大学の過程においても当然必要であるべき教科であり、又大学教育の中で中心的役割を持つ教科であろうと思う。

ところが大学は今大衆化している現在において、学生の勉強の意欲と従来への体育への意識（戦後の体力づくりを目標においていた頃は、運動そのものの意味や価値は軽視され、運動の結果が重視されていた。だから運動の学習は運動を行なうことの喜びや楽しさによって動機づけられていたのではなく、運動を行なった結果としての教育的効果を中心に組織されていた。そのような体育の授業が体育というとすぐ「耐育」と感じとってしまう原因になっていた。）¹⁰⁰は学生の体育嫌いを多くしてしまっている状況にあり、生涯体育に結びつけるために、一つには「楽しい体育」を経験させる必要があるのではないかと思う。それは昭和60年度、本学の新入生を対象に、体育の最初のオリエンテーション時に、「体育について希望すること」と自由記述式（学生の日頃、漠然と感じている体育について意識を引き出そうとする意図による。）で書かせた次の結果でもそれが伺われる。

「体育について希望すること」 解答者 451名

1	楽しい体育にしてほしい	115名
2	球技を多く入れてほしい	103名
3	陸上、マラソン・鉄棒、創作ダンスはやらないで	90名
4	大学でテニスをマスターしたい	55名
5	運動不足なので大いに動きたい	35名
6	運動オンチだが頑張ってやりたい	21名
7	あまりハードにしないでほしい	11名
8	エアロビック、ジャズダンスをしたい	5名
9	いろいろな種目に挑戦したい	5名
10	その他	10名
	・コンプレックスを感じさせない体育にしてほしい	1
	・卒業してからも続けられるものをマスターしたい	1
	・やせる方法を教えてほしい	2
	・球技だけはやらないでほしい	1
	・レクリエーションをやってほしい	3
	・皆とできるだけ参加してやりたい（障害学生）	1
	・体育が大学でもあったのがっかり	1

以上のようにほとんどの学生が積極的に体育の時間に期待しているのがわかり、また特に「楽しい体育」を希望しているのがわかる。そしてまた、陸上、マラソン、鉄棒、創作ダンス等、個人の能力差がその場ですぐわかるようなスポーツ等を嫌っており、皆で楽しくゲームができるような球技関係が好まれているのもわかる。

しかし体育の授業では、ただ単にレクリエーション的、遊び的な楽しさを追求していたのでは授業としての効果はゼロに等しいのである。学生には運動すること自体の楽しさ、運動していること自体の存在価値、あるいは、努力すればうまくできる、技能が伸びて来たという意識を持たせること、また学生間で一緒になって喜び合える集団をつくっていくことも指導の一つのポイントにしていくことも大切であり意義のあることだと思ふ。

次に一年間の保健体育を終えてのアンケートを取った。対象は英文科1 A. 1 B. 1 M. 1 P組、欧米文化学科1 A. 1 C. 1 K. 総数 283名である。

質問の内容

- (1) 大学体育は正課として必修が良いか、選択が良いか
- (2) 生涯行っていきたいスポーツについて
- (3) 一年間の感想（自由記述式）

※本学は本郷校舎（本部都内）と流山校舎（千葉県）に分かれており、運動施設は流山校舎にあり、本郷校舎にある英語英文科の学生は週に1回流山校舎に通う、流山校舎には欧米文化学科の学生が常通している。

結果

(1)大学体育は正課として必修が良いか選択が良いか。

	英語英文科 (161名)	欧米文化学科 (122名)	総数 (283名)
① 大学体育は正課必修がよい	136名	116名	252名
② 大学体育は選択がよい	25名	6名	31名

①の必修が良いと答えた252名に対して、もし選択だったとしたら履習していたかという質問を出したところ次のような結果が出た。

	英語英文科 (136)	欧米文化学科 (116)	総数 (252)
(イ) 選択でも履習した	93名	86名	179名
(イ) 選択だったら履習しなかった	43名	30名	73名

しかも(イ)の選択だったら履習しなかったという欧米文化学科の学生は一年間終えて、選択だったら履習しなかったと思うが、やはり体育は必要だと答えている。英語英文科の学生については、週に1回の流山校舎での授業という事情から(イ)の人数が多いことも理解できよう、いずれにして

も一年間の授業を終えて、運動の必要性、健康についての知識、また運動することの楽しさを知ったという学生が多く、当然必修が良いと答えた人数が多いことが理解できよう。そして学生の多くも大学体育の必要性を認めているのである。

(2)生涯行なっていきたいスポーツについて（1～2種目）

	英語英文科	欧米文化 学 科	総 数
1. 硬式テニス	76	88	164名
2. 水泳	28	35	63名
3. ジャズ・エアロビックダンス	24	28	52名
4. バレーボール	14	19	33名
5. ジョギング・なわとび	8	22	30名
6. スキー	15	14	29名
7. ゴルフ	10	11	21名
8. バドミントン	9	10	19名
9. その他、卓球（2）マラソン（3）ボディビル、ユニホック歩く、バスケットボール、スマッシュ、剣道、弓道、ダイビング、スケート。			

この結果からみると、やはり硬式テニスが最も多い。それは本学の体育実技は前期を硬式テニスというスポーツを教材として体育が行なわれているという点からきていると思う。それは体育・スポーツの生活化に向けて、十分な効果を示すものとみて良いと思う。水泳、エアロビック・ジャズダンスは除々にではあるが、企業の提供する施設が多くなって来ている事、又仲間を必要とせず、一人ですぐ活動できる点とマスコミのあおりによるものと推測する。

(3)一年間の感想（自由記述）欧米文化学科の学生のみ

	欧米文化学科
1. とても楽しかった	15名
2. 新しい種目に挑戦でき楽しかった （硬式テニス、グランドゴルフ、ユニホック等）	54名
3. 友人との交流ができた	23名
4. 運動の正しい仕方や原理がわかりためになった	10名
5. 体育は嫌いであったが、楽しく運動する機会に恵まれ、好きになった。	9名
6. その他、バレーボール、バスケットボールをもっとやりたかった。私の一生に大きなプラスになった もっとハードにしてほしかった、気分転換になった等	

全体的に楽しかった、高校時代のようなハードなものではなく、かつ新しい種目（運動文化）を体験できたことを喜び、又評価する学生が多く全体の75%を示している。英語英文科の学生の感想については、流山校舎に通うのが大変であったとの感想が多かった。体育の内容の感想よりも運動施設の場所の問題、カリキュラム等の問題についての感想が多かった。もちろんそれらについては我々もこれから考えていかなければならない。しかし、先にも述べた通り、このような状況の中でも、体育は必修がよいと思う学生が多い事実は確かである。

また、体育は強制的で落ちこぼれがすぐわかり、厳しいばかりで嫌いだったが、楽しい体育が経験できて好きになったと答えた学生がわずかではあるが、英語英文科の学生と合わせて17名^男いたということは、生涯体育への動機づけとして見逃せない事実である。多くの学生が一年間で体育の受講を通して、運動の必要性を理解し、生涯にわたって運動を生活の中に取り入れていかなければならないことを意識するようになってきている。これは、大学体育の効果であり、重要な意義があるのではないかと思うのである。

最後に昭和60年度、新入生の既往病歴（体育運動制限者）と身体測定結果、スタミナテスト結果を参考にしてもらいたい。

昭和60年新入生既往病歴（体育運動制限者）

	疾 患 名	人数
循環器系及び消化器系疾患	大動脈炎症候群	1
	急性肝炎	1
	発作性頻脈症	1
	フェロー四徴症	1
関節及び骨の障害	先天性股関節脱臼	1
	第5腰椎分離症	1
	脊椎分離症	1
	椎かん板ヘルニア	3
	腰痛	6
	関節および骨の疾患	6
	側湾症	1
	こうい毛様帯炎	1
	目のアレルギーにより投薬後遺症	1
	自律神経失調症	1
合 計		26名

昭和60年度新入生の身体測定・体力測定結果

	身長	体重	胸囲	座高	視力	肺活量	脈拍数	バランス
平均値	158.01	50.82	81.70	84.40	0.6	2604.7	73.97	34.58
最大値	179.00	77.50	98.00	93.00	2.0	4000.0	119	162
最小値	141.80	35.50	71.00	74.00	<u>0.01</u>	<u>1300.0</u>	48	<u>10</u>
標準偏差	4.65	5.15	3.32	2.84	0.58	404.1	10.05	21.38
N	883	874	785	872	729	850	804	850

	背筋力	握力(右)	握力(左)	立位体前屈	上体そらし	血圧(最高)	血圧(最小)	垂直とび
平均値	82.4	30.80	28.65	15.45	57.14	109	70.5	42.46
最大値	132.0	51.00	50.00	32.00	80.00	161	121	59.00
最小値	<u>30.0</u>	<u>16.00</u>	<u>14.00</u>	<u>-18.00</u>	<u>21.00</u>	<u>78</u>	<u>37</u>	<u>10.00</u>
標準偏差	17.88	4.95	4.79	5.51	7.10	12.9	10.9	6.09
N	780	875	874	865	867	843	843	858

スタミナテスト結果(秒/100m) 125拍

平均値	最大値	最小値	標準偏差	N
46.87秒	89秒	20秒	11.8	827

スタミナ度, 度数分布表

スタミナ度(秒/100m)	健康度のめやす	人数
20 ~ 40	青	244
41 ~ 50		294
51 ~ 56	緑	120
57 ~ 62	黄	90
63 ~ 70	赤	48
70 ~		31

健康度の評価⁽²⁾

青—健康ということにあまりこだわらずによい人です。激運動に耐え、自己の記録に挑戦し、競技スポーツに専心できる人です。

緑—一応健康は確保されています。時にはへばるような激運動をしてもよいでしょう。

黄—一応安全域に入っているものの、運動をするときには、安全限界に気をつけ、無理にならないように配慮する必要性の高い人です。

この結果からもわかるように、これから増々体育運動制限者は増えるであろうし、又運動能力の低い学生、健康度の低い学生も増えるであろう、そのような状況において体育教師は常に学生

の健康状態を把握していなければならないし、保健管理の面で常に保健管理センター又は保健室と連絡をとって、必要となれば、医師との相談のもとに体育指導を進めていかなければならない、そして体育は従来の競技中心の体育から脱皮し、いわゆる健康スポーツの導入を考えていかなければならないと思うのである。

以上大学体育の意義を述べてきた。そこには運動を通しての自己開発、品性の陶冶、成人病予病としての運動の必要性のための正しい知識と正しい運動処方知識の教授、楽しい体育を経験させること、それは生涯体育への動機づけとしても重要であろうが、大衆化した大学において、又特に女子学生の増加という面からして、運動の楽しさを経験させることは重要な事であり、将来の家庭教育にもまた大きな影響を与えることにもなるであろうと思う。又家庭生活の大きな変化の中で、近い将来人間はスイッチ一つで家事その他が出来るようになるであろう時、より一層人々は運動に興味を示すことになるであろう。そうしてこそ人類は滅亡することなく健全に生き続けられるのである。

社会全ての人にわたって健康で充実した生活を送る為に体育はこれから大きな貢献をしていかなければならない。そのためには大学体育は正課必修でなければならないし、また体育の指導者も常に時代のニーズにあわせて研究し、努力する必要がある。

(注)

- (1) 当時の下等小学校の教科は「読本、単語、綴方、会話、修身、文法、算術、養生法、地学大意、体術、唱歌」等であった。出口林次郎、体育学原論、p.138、昭和31年
- (2) 幕末、新式の西洋操練が導入された際、保守的な武芸の家元や武士の間でかなり強力な反対があったといわれている今村嘉雄、学校体育の父リーランド博士、p.23 昭和34年
- (3) 出口林次郎、体育学原理 p.139、昭和31年
- (4) 前川峯雄教育学全集身体と教育、p.2 (文部省第一年報1873年(明治6年))
- (5) 加藤弘文・日本人種改良の弁、1886年
- (6) 水野忠文ほか、体育史概説一西洋・日本一 p.245 昭和41年
- (7) これは1881年6月、小学校教員心得の中でいわれた。
- (8) (6)に同じ
- (9) 大学保健体育30年の歩み、全国大学体育連合
- (10) 米国教師使節団の報告書、平和国家への道、p.106、1946年
- (11) この他にA型学習(レクリエーション目標)、C型学習(個人的目教標師中心の一斉指導)の学習がありとりわけB型学習が当時の学習指導法に大きな影響を与えたといわれる。
- (12) 佐伯聰夫 体育科教育 1985、12月 p.21 戦後教育を読み解くためのキーワード。
- (13) (6)に同じ、p.248
- (14) リーランド博士が日本での任務を終えて、帰米した後、母校アマーストの「同期季刊誌」に次のように寄稿した、「東京大学の18才~27才までの青年達は自分から既に成長を完了しているので運動は必要ないと云い教師たちは彼らを説得することも、彼らに出席を強いることもなかった。彼らは運動を最も必要とする機会を見逃してしまった」リーランド博士 p.23、今村嘉雄
- (15) (6)、(8)に同じ。

- (16) (9)と同じ。
- (17)(18) 内海和雄体育科の学力と目標 p. 252~p. 254 1984年
- (19) (6), (8), (15)と同じ, p. 69 プラトンの体育に対する根本信条。
- (20) 加藤橋夫大学保健体育の事始め, 体育の科学 p. 662, 1984, 9月
- (21) (20)と同じ, 大学体育10年誌より。
- (22) M・J・ELLIS, オレゴン大学とワシントン大学における体育, 昭和59年度大学体育指導者研修会より。
- (23) ルソー「エミール」世界教育全集 p. 169 1967年。
- (24) (1)と同じ。
- (25) 小野三嗣, 健康をもとめて青年期 p. 13
- (26) (23)と同じ。
- (27) 佐伯聰夫, なぜいま学校体育は生涯スポーツにつながらないのか, 体育科教育法 p. 19 1984年10月。
- (28) 欧米文化学科で9名と英語英文化8名であった。
- (29) 福岡大学体育学部運動生理学研究室, 臨床体育学研究会考案の“簡易スタミナテスト”より 1984年
スタミナテストとは, 一定の速さで4~5分間歩いたり, 走ったりしているときのスピードと脈拍数・
主観的尺度との関係を測ることによって, 現在の健康度(スタミナ度)や, ある期間の変化を知ること
ができるものである。